

住宅用太陽光発電システム設置補助金の拡充～蓄電池の設置に一部補助を行います

斜里町では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため、ゼロカーボンに向けた施策を実施しています。

令和8年度は、これまでの住宅用太陽光発電システム設置補助金に、定置型蓄電池を設置する場合の補助金を拡充しましたので、ご活用ください。

補助対象	町内の住宅へ太陽光発電システムと定置型蓄電池を設置するために要する費用 ※道の補助事業を活用するため、町への完了報告を令和9年2月12日までにを行う必要があります
補助対象設備	<p>【共通要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜里町工事請負業者名簿に掲載されている斜里町内に独立した事業所を有する斜里町商工会会員の者と建設請負契約若しくは売買契約を締結すること（自ら設置する場合は対象外） ・未使用品であること ・町税等の滞納者でないこと <p>【太陽光発電システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルの最大出力の合計値が10kw未満であること <p>【定置型蓄電池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時、住宅用太陽光発電設備と接続し、太陽光発電が発電する電力を充放電できるリチウムイオン蓄電池を使用したもの（移動可能なポータブル蓄電池は対象外） ・蓄電容量が17.76kwh未満であること ・電力会社の系統に連携できること
補助金額	<p>【太陽光パネルのみ設置する場合】①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルの最大出力の値(kw・小数点以下第3位を四捨五入)に7万円を乗じた金額とし、上限額は35万円 <p>※太陽光パネルのみを設置する場合、同一年度と翌年度に②の補助金を受けることはできません</p> <p>【定置型蓄電池のみを設置する場合】②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費の1/2以内とし上限額は30万円 <p>【太陽光パネルと蓄電池を両方設置する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①と②を算出根拠とし、合計した上限額は50万円
申請期間	～令和9年2月1日
申請方法	申請書に以下の必要書類を添えて町に申請します <ul style="list-style-type: none"> ・経費の内訳が明記されている契約書の写し ・太陽光発電システムの出力がわかる書類、定置型蓄電池の最大容量が確認できる書類 ・納付状況確認書
申請先	斜里町役場：環境課生活環境係 26-8217